

令和元年度第1回熊本県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和元年8月23日（金） 14：00～16：00

開催場所：KKR ホテル熊本

出席者：委員9名

日本年金機構15名

1. 開会 熊本東年金事務所副所長
2. あいさつ 熊本東年金事務所長 九州地域第二部長
3. 委員紹介
4. 議事

議題 1 「平成30年度事業実施結果報告」について

議題 2 「令和元年度取組方針」及び「令和元年度事業計画」について

議題 3 その他

【資料】 熊本県地域年金事業運営調整会議資料

【参考資料】

- ・ 熊本県地域年金事業運営調整会議設置要綱
- ・ 年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

《議題1》事務局より資料等に基づき地域年金展開事業の概要及び平成30年度事業実施結果報告（平成30年4月～平成31年3月）について資料に沿って説明。（概要は下記のとおり）

・ 地域連携事業として官公庁、社会保険労務士会、全国健康保険協会、年金協会、社会保険委員会及び社会保険協会との協力連携の現状と今後の取組課題について説明。

・ 年金セミナー事業として教育機関へのセミナーの周知及び実施状況、新たな試みとしての九州財務局との連携、地域年金推進委員の活動状況、リーフレット等の設置について現状と今後の取組課題について説明。

・ 地域相談事業として遠隔地の市町村での出張年金相談の実施状況、ハローワーク及び教育機関での相談窓口の開設状況、企業の従業員及び社会福祉施設を対象とした年金制度説明会の実施状況について現状と今後の取組課題について説明。

・ 年金委員活動支援事業として実務研修会の実施状況、情報提供（各種啓発資料の送付）の実施、年金委員委嘱拡大に向けた取組状況、年金委員表彰の

実施状況について現状と今後の取組課題について説明。

- ・「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組、地域年金事業運営調整会議の実施状況、「わたしと年金」エッセイの募集・応募状況、年金セミナー担当者養成の実施状況について現状と今後の取組課題について説明。
- ・前年度の地域年金事業運営調整会議でいただいたご提言への取組状況について説明。

《主な平成30年度事業実施結果報告についてのご意見・ご質問・ご要望》

- 「ねんきん月間」における大規模商業施設で実施した出張年金相談ではどのような相談内容が多いですか。
- お客様ご自身の老齢年金、遺族年金、年金分割、記録の確認等が主な内容となります。
- 熊本市の年金担当者職員とは別に、生活保護担当課から職員に向けた年金研修会実施の要望を受けています。そのような年金研修会は官公庁への地域連携事業、それとも年金セミナー事業のどちらになりますか。
- 官公庁への地域連携事業となります。生活保護担当職員の方への年金研修につきましても、年金事務所へご要望いただきますと年金事務所職員を派遣いたします。
- 年金セミナーについて、年々対象先が拡がり普及啓発が進んでいるかと思えます。ただ対象先は各教育機関とも無尽蔵に残っている中で、勧奨・実施していく優先順位としてどの教育機関を考えていますか。また、優先順位が高い教育機関への実施状況については、目標対象校に対しての実施状況の割合がどのくらいになるのかの浸透率が計れるのではないのでしょうか。併せて、実施した教育機関について、継続してセミナーを行っている教育機関の割合でセミナーの質の浸透率は図れるのではないのでしょうか。
- 年金セミナーの実施を優先する順位としては大学となります。20歳から国民年金の加入となりますので、障害年金の発生を含め現実的に被保険者になれる年齢に近い大学においての実施を一番に考えていますが、大学側のセミナーを実施する環境が難しい中で、高校でのセミナーの実施が中心となっています。また、継続してセミナーを実施している教育機関と合わせて新規に実施する教育機関への勧奨も推進員の方々を中心に行っていきます。

- 就職をされる高校生に向けた厚生年金や雇用保険を対象としたセミナーを他の官公庁と合同で実施することは考えていますか。
- 現状では実施できておりません。まずは今年度から熊本国税局との合同でのセミナーを実施します。今後の課題となります。
- 今般、老後の生活において年金の受給以外に自助努力が必要であることが社会の話題になっています。年金セミナーにおいて、年金制度を中心に実施されていると思いますが、年金の受給以外の自助努力についても説明を行っていく考えがありますか。
- これまでも老後の生活について、年金の受給以外にも貯蓄等が必要であることは申し上げてきておりました。これから年金セミナーの中でも、年金の受給以外にも貯蓄等が必要であることを伝えていきたいと考えています。
- 国民年金の未納率が上昇すると年金制度がつぶれるといわれてきましたが、専門家の方々が検討されてきた中で否定されてきています。また、元々年金は長生きのリスクに対する保険から制度がスタートしていますが、これらのことを年金セミナーでも説明していくべきではないのでしょうか。特に大学生に向けては、単純に受給額の損得だけではこれからは通用しないのではないのでしょうか。年金制度の新しい考え方についての説明に切り替えていくべきではないのでしょうか。
- そのとおりです。国民年金の未納率ばかりではなく、国民年金・厚生年金を含めた年金制度全体でみていかないと本当の年金制度は伝わらないと考えています。わかりやすい数字をお示しし、現実を理解していただくよう時代に即応した説明を行っていききたいと考えています。

《議題2》事務局より資料等に基づき令和元年度取組方針及び令和元年度事業計画を資料に沿って説明。（概要は下記のとおり）

- ・令和元年度事業計画の地域連携事業として大学及び専修学校を中心に学生納付特例事務法人のアプローチを重点的に行います。
- ・令和元年度事業計画の年金セミナー事業として年金セミナーの実施増加とエッセイ募集への取組を積極的に行います。
- ・令和元年度事業計画の地域相談事業として新たに女性向けの年金説明会の

実施に向けた取組を行います。

- ・令和元年度事業計画の年金委員活動支援事業として地域型年金委員の委嘱拡大の取組として各市町村の民生委員例会に参加し、推薦依頼を行います。
- ・令和元年度事業計画のねんきん月間として新たにこども絵画展を実施します。
- ・令和元年度事業計画のその他としてねんきんネット利用促進及び年金相談予約制の案内を積極的に行います。

《主な令和元年度事業取組方針及び令和元年度事業計画についてのご意見・ご質問・ご要望》

- エッセイの募集については応募後の過程が見えず、わかりにくいため応募してみようという気持ちにならないのではないのでしょうか。いい作品があれば評価し、積極的に公表していくべきではないのでしょうか。
- 一般的に長いエッセイ（作文）を書く、読むことはハードルが高くなっています。川柳等の募集しやすいものを検討してもいいのではないのでしょうか。こども絵画展についてはよい取組だと思います。
- エッセイ募集の応募後の過程については、年金事務所でも把握できていません。本部担当部署へ過程が見えてくるように申し入れを行っていきます。また、募集しやすい状況をつくらないといけないと考えています。
- 熊本県独自の取組のこども絵画展の募集についてはどのようになっていますか。
- 熊本東、熊本西事務所合同で行いますが、それぞれの近隣の保育園に依頼し、提出をいただけるようになっています。
- 職域型年金委員の未設置事業所への委嘱について、訪問等の委嘱拡大に向けた取組を強化できないのでしょうか。
- 九州各県減少傾向の中で未設置事業所および新規適用事業所への勧奨等を行い、熊本県については前年度より増加となっています。まずは、日本年金機構発足時の委嘱数を目標に勧奨の取組を行います。訪問等の取組は行えておりませんが、現状の勧奨の取組を継続し、ご意見をいただきながら更なる委嘱拡大に向けた取組を行います。

- 年金事務所の窓口アンケートは現在行っていますか。
- 現在は年に1度お客様満足度調査を本部に直接送付する形で行っています。
- 熊本県内の学生納付特例事務法人はどのような状況か。
- 大学はありませんが、専修学校は10校が学生納付特例事務法人となっています。

各委員様よりご質問・ご意見・ご要望をいただき、今後の取組みに活かしていくこととし、両議題とも全委員様からご承認いただきました。

《その他》

事務局より「年金生活者支援給付金請求手続きのご案内」について説明を行いました。

最後に、次回会議を令和2年2月に開催することとして閉会しました。